後期高齢者医療の歯科検診を受けましょう

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態などをチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防などにつなげるため、歯科健診を実施します。

皆さまのお口の健康状態を知る良い機会ですので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

【対象者】

高知県後期高齢者医療の被保険者（長期入院中の方、施設などへの入所者の方は、健康状態を把握され、医師や施設管理者などの指導を受けていると考えられることから対象外）

① 前年度75歳年齢到達者（昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれ）と、前年度に後期高齢者医療の歯科健診受診者には、受診券を事前送付します。

② ①以外の方は、申し込みにより健診を受けることができます。

【自己負担】

無料　※治療が必要な場合の治療費は自己負担

【受診回数】

実施期間内に1回

【受診方法】

事前に希望の登録歯科医院を予約して、受診

【健診実施期間】

10月1日～令和3年2月28日（5カ月間）

【持参物】

被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

【健診項目】

①歯の状態　②咬合の状態　③咀嚼機能　④舌・口唇機能　⑤嚥下機能（だ液の飲み込みテスト）⑥口腔乾燥　⑦口腔衛生状況　⑧歯周組織の状況　⑨問診

【実施機関】

受診券と同封の「実施機関一覧表」に記載されている登録歯科医院（受診券発送前の場合はお問い合わせください。）

【健診結果】

健診当日、受診歯科医院で結果説明が行われます。

【その他】

歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象です。重複受診が判明した場合は費用を請求します。

健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。

問い合わせ先　住民課　保険窓口班　前田

特定健診・高齢者健診を受けましょう！

○40～74歳の国保被保険者の方は

特定健診（無料）を受けましょう！

特定健診を受診することで、ご自身の健康について知ることができます。また、病気の早期発見、早期治療により医療費の抑制にもつながります。

特定健診をまだ受診していない方は、ぜひ受診してください。

○後期高齢者医療被保険者の方は

高齢者健診（無料）を受けましょう！

後期高齢者医療保険にも国保と同様に高齢者健診があります。

ご自身の健康について知ることができるいい機会ですので、まだ受診されていない方は、受診してみてください。

※特定健診と高齢者健診の受診は、10月31日（土）までにお願いします。

◇特定健診・高齢者健診を人間ドックとともに受診される方は、3月31日まで受けることができます。

人間ドック受診時に特定健診受診券、もしくは高齢者健診受診券を提出することで、特定健診・高齢者健診部分は無料で受けることができます。

さらに、人間ドックの補助金もありますので、保険窓口班で申請していただき、交付決定になった場合には1万円の補助金を交付します。

なお、特定健診と高齢者健診の受診券は、有効期限が10月31日（土）となっています。11月1日以降に人間ドックと同時受診される方は再発行しますのでお知らせください。

特定健診・高齢者健診の受診方法

希望健診機関へ事前に直接予約する → 受診券・問診票保険証を持って受診する → 健診から1カ月後健診機関から結果が届く

※ 治療中の方でも普段から定期的に検査をされている方は、かかりつけ医で受診券が利用できる場合があります。医療機関にご相談ください。
※ すでに受診券を使って受診された方は、対象になりません。
※ 受診当日に国保加入者である方が対象です。
※ 74歳の方は、誕生日の前日が有効期限となります。
※ 受診券をなくされた方は、保険窓口班までご連絡ください。

問い合わせ先　住民課　保険窓口班　前田

40歳以上の町民の皆さまへ

◆肺がん・結核予防レントゲン検診を受けましょう！

町内医療機関（大杉中央病院・大田口医院）で、肺がん・結核予防レントゲン検診を受診することができます。対象年齢は40歳以上で、無料で受診することができます。受診期限が10月31日（土）までとなっています。今年度受診されていない方は、医療機関にお問い合わせのうえ受診しましょう。

問い合わせ先　住民課　健康づくり班　宮岡

ロタウイルスワクチン任意接種が定期接種に変わります

ロタウイルス感染症とは、乳幼児をはじめ子どもに多い急性胃腸炎を引き起こす感染症です。激しい嘔吐や下痢、発熱の症状が出ます。

10月1日から、ロタウイルスワクチンの定期接種化により、公費で予防接種を受けることができます。対象者には予診票をお渡しいたします。

ワクチン名	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタリックス）	5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（ロタテック）
対象者	令和2年8月1日以後に生まれた方	
	生後6週に至った日の翌日～生後24週に至る日の翌日まで	生後6週に至った日の翌日～生後32週に至る日の翌日まで
接種回数	2回 経口接種	3回 経口接種

問い合わせ先　住民課　健康づくり班　永森

産婦健康診査が始まります！

10月1日以降に出産した産婦に対して、出産後間もない時期の身体面と精神面の健康状態を確認するために公費（公費負担上限5，000円／回、公費負担を超えた場合は自己負担）で健診を受けることができます。

【健診実施機関】

県内全ての分娩取り扱い医療機関

【健診時期・回数】

産後2週間、産後1カ月の2回

今年度対象となる産婦には受診票を郵送いたします。受診される場合には、受診票と母子健康手帳を医療機関に持参してください。

問い合わせ先　住民課　健康づくり班　永森

高齢者インフルエンザ予防接種

今年度は、全額公費負担による接種を次の内容で実施します。

【対象者】

町民で、接種当日に①または②に該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方（身体障害者手帳1級相当の方）

【費　用】

無料

（接種費は県・町が負担します。）

※公費負担で接種できるのは期間中の1回のみ

対象者で生活保護を受けている方は、免除証明書の交付を住民課健康づくり班で受け、医療機関へ持参する必要があります。

【実施期間】

10月1日～12月末（医療機関休診日を除く）

【接種可能な医療機関】

県内委託医療機関

町内では次の医療機関になります。

◆高橋医院　☎74-0214
◆大田口医院　☎73-0333
◆大杉中央病院　☎72-1003

【接種方法】

接種を受ける際は、事前に医療機関へ予約し、健康保険証を持参してください

問い合わせ先　住民課　健康づくり班　永森

農業者年金に加入しませんか？農業従事者なら広く加入できます

老後の備えに農業者年金でご安心を。詳しくは、ご相談ください。

【加入要件】次のすべてに該当する方

◆年間60日以上の農業従事者
◆国民年金第1号加入者（付加年金加入必要、保険料免除者を除く）
◆20歳以上60歳未満の方

【保険料】

月額2万～6万7千円で千円単位の選択が可能

【農業者年金のメリット】

◆積立方式の年金
◆終身年金で80歳までの保障付き
◆支払った保険料は、全額社会保険料控除
◆政策支援、保険料に国庫補助も

問い合わせ先　大豊町農業委員会　兵頭
独立行政法人農業者年金基金
☎03-3502-3199